## 普通預金

令和6年12月27日現在

| 商品名<br>(愛称)<br>普通預金 |
|---------------------|
|---------------------|

| 販売対象                                  | ・法人、個人   |
|---------------------------------------|--|
| 期間                                    | ・特に期間の定めはありません。  |
| <b>預 入</b> (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 | ・随時預け入れできます。<br>・1 円以上<br>・1 円単位   |
| 払戻方法                                  | ・随時払戻しできます。  |
| 利 <b>息</b> (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法 | ・変動金利 ・毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・年 2 回(2月、8月)の当金庫所定の日に元金に組入れます。 ・1年を365日とする日割計算。 ・毎日の最終残高が1,000円以上の場合、付利単位を100円として利息を計算します。   |
| 税金                                    | ・利息には復興特別所得税を含め、15.315%の国税がかかります。なお、個人及び収益事業を<br>行わない、法人以外の団体については、その他に5%の地方税がかかります。ただし、マル優<br>をご利用の場合は除きます。   |
| 手数料                                   | ・キャッシュカードをセットいただけます。<br>・キャッシュカードによる払い戻し等にあたっては、カード規定に定める手数料が必要となる<br>場合がございます。(詳しくは、「手数料一覧」をご覧ください。)  |
| 付加できる<br>特約事項                         | ・個人のものは「総合口座」の取扱いができます。(貸越利率は担保定期預金の約定利率に<br>0.5%上乗せした利率。)<br>・マル優もご利用いただけます。  |
| 金利情報の入手<br>方法                         | ・金利は店頭備え付けの金利表示ボードをご覧いただくか、または窓口へご照会ください。  |
| その他参考と<br>なる事項                        | <ul> <li>・公共料金等の自動支払、および給与、年金等の自動受取もできます。</li> <li>・配当金、公社債元利金等の自動受取もできます。</li> <li>・預金保険制度の付保対象預金です。元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。</li> <li>(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます。)</li> </ul> |
| 苦情処理措置<br><del>紛争</del> 解決措置          | ・お客さまからの相談·苦情·紛争等につきましては「苦情処理措置・紛争解決措置について(預・融 共通)」をご覧ください。  |

預一7

